

福島県行財政改革プラン新旧対照表（案）

掲載場所	新	旧																														
第 2-Ⅲ-i 《指標》 (P23)	《指標》（Ⅲ－i 業務の抜本的な見直し） <table> <tr> <th>指標名</th><th>基準値 (基準年等)</th><th>目標値 (目標年等)</th></tr> <tr> <td>アナログ規制の見直し総件数</td><td>—</td><td>66 件 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>行政手続のオンライン利用率（※）</td><td>48.2% (R3 年度)</td><td>80.0% (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>RPAの導入により削減される業務時間</td><td>約 9,800 時間 (R3 年度)</td><td>約 17,800 時間 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>コピー用紙購入量（本庁（知事部局））</td><td>40 百万枚 (R2 年度)</td><td>12 百万枚 (R7 年度)</td></tr> </table> ※ 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」で定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に係る総務省調査を基に算出するオンライン申請の利用率（県・市町村分）。	指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)	アナログ規制の見直し総件数	—	66 件 (R7 年度)	行政手続のオンライン利用率（※）	48.2% (R3 年度)	80.0% (R7 年度)	RPAの導入により削減される業務時間	約 9,800 時間 (R3 年度)	約 17,800 時間 (R7 年度)	コピー用紙購入量（本庁（知事部局））	40 百万枚 (R2 年度)	12 百万枚 (R7 年度)	《指標》（Ⅲ－i 業務の抜本的な見直し） <table> <tr> <th>指標名</th><th>基準値 (基準年等)</th><th>目標値 (目標年等)</th></tr> <tr> <td>アナログ規制の見直し総件数</td><td>—</td><td>66 件 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>行政手続のオンライン利用率（※）</td><td>48.2% (R3 年度)</td><td>80.0% (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>RPAの導入により削減される業務時間</td><td>約 9,800 時間 (R3 年度)</td><td>約 16,200 時間 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>コピー用紙購入量（本庁（知事部局））</td><td>40 百万枚 (R2 年度)</td><td>12 百万枚 (R7 年度)</td></tr> </table> ※ 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」で定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に係る総務省調査を基に算出するオンライン申請の利用率（県・市町村分）。	指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)	アナログ規制の見直し総件数	—	66 件 (R7 年度)	行政手続のオンライン利用率（※）	48.2% (R3 年度)	80.0% (R7 年度)	RPAの導入により削減される業務時間	約 9,800 時間 (R3 年度)	約 16,200 時間 (R7 年度)	コピー用紙購入量（本庁（知事部局））	40 百万枚 (R2 年度)	12 百万枚 (R7 年度)
指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)																														
アナログ規制の見直し総件数	—	66 件 (R7 年度)																														
行政手続のオンライン利用率（※）	48.2% (R3 年度)	80.0% (R7 年度)																														
RPAの導入により削減される業務時間	約 9,800 時間 (R3 年度)	約 17,800 時間 (R7 年度)																														
コピー用紙購入量（本庁（知事部局））	40 百万枚 (R2 年度)	12 百万枚 (R7 年度)																														
指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)																														
アナログ規制の見直し総件数	—	66 件 (R7 年度)																														
行政手続のオンライン利用率（※）	48.2% (R3 年度)	80.0% (R7 年度)																														
RPAの導入により削減される業務時間	約 9,800 時間 (R3 年度)	約 16,200 時間 (R7 年度)																														
コピー用紙購入量（本庁（知事部局））	40 百万枚 (R2 年度)	12 百万枚 (R7 年度)																														
第 2-Ⅲ-iii 《指標》 (P28)	《指標》（Ⅲ－iii 簡素で効率的な組織づくり） <table> <tr> <th>指標名</th><th>基準値 (基準年等)</th><th>目標値 (目標年等)</th></tr> <tr> <td>知事部局の職員数</td><td>5,533 人 (R3 年度)</td><td>現状維持を基本 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間</td><td>約 29,000 時間 (R3 年度)</td><td>約 49,000 時間 (R7 年度)</td></tr> </table>	指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)	知事部局の職員数	5,533 人 (R3 年度)	現状維持を基本 (R7 年度)	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約 29,000 時間 (R3 年度)	約 49,000 時間 (R7 年度)	《指標》（Ⅲ－iii 簡素で効率的な組織づくり） <table> <tr> <th>指標名</th><th>基準値 (基準年等)</th><th>目標値 (目標年等)</th></tr> <tr> <td>知事部局の職員数</td><td>5,533 人 (R3 年度)</td><td>現状維持を基本 (R7 年度)</td></tr> <tr> <td>アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間</td><td>約 29,000 時間 (R3 年度)</td><td>約 45,000 時間 (R7 年度)</td></tr> </table>	指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)	知事部局の職員数	5,533 人 (R3 年度)	現状維持を基本 (R7 年度)	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約 29,000 時間 (R3 年度)	約 45,000 時間 (R7 年度)												
指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)																														
知事部局の職員数	5,533 人 (R3 年度)	現状維持を基本 (R7 年度)																														
アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約 29,000 時間 (R3 年度)	約 49,000 時間 (R7 年度)																														
指標名	基準値 (基準年等)	目標値 (目標年等)																														
知事部局の職員数	5,533 人 (R3 年度)	現状維持を基本 (R7 年度)																														
アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約 29,000 時間 (R3 年度)	約 45,000 時間 (R7 年度)																														

掲載場所	新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																								
≪参考資料≫ (P38)	【指標】一覧 <table><tr><th>指標名</th><th>基準値 (基準年度)</th><th>目標値 (目標年度)</th><th>指標の説明</th><th>目標値の考え方</th><th>頁</th></tr><tr><td colspan="6">Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生</td></tr><tr><td colspan="6">i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生</td></tr><tr><td>○被災市町村における職員確保の充足率</td><td>96% (R3年度)</td><td>100% (R7年度)</td><td>必要な職員数に対し、確保した職員数の割合</td><td>毎年度100%を目指します。</td><td>P11</td></tr><tr><td colspan="6">ii 効果的な情報発信</td></tr><tr><td>○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)</td><td>42.2% (R3年度)</td><td>54.6% (R7年度)</td><td>意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合</td><td>令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。</td><td>P13</td></tr><tr><td>○福島県に良いイメージを持っている人の割合</td><td>46% (R3年)</td><td>5割以上 (R7年)</td><td>WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合</td><td>「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。</td><td>P13</td></tr><tr><td colspan="6">Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働</td></tr><tr><td colspan="6">i 多様な主体等との連携・協働</td></tr><tr><td>○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数</td><td>471件 (R2年度)</td><td>531件 (R7年度)</td><td>県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数</td><td>コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td>○包括連携協定に基づく連携事業・取組数</td><td>104件 (R2年度)</td><td>162件 (R7年度)</td><td>包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数</td><td>これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td>○オープンデータポータルサイトの閲覧件数</td><td>20,862件 (R2年度)</td><td>30,000件 (R7年度)</td><td>オープンデータポータルサイトが閲覧された件数</td><td>令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td colspan="6">ii 市町村等との連携強化</td></tr><tr><td>○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数</td><td>31名 (R3年度)</td><td>32名 (R7年度)</td><td>市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数</td><td>過去3年間の平均人数である32名を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td>○市町村支援メニューの新規件数</td><td>3件 (R3年度)</td><td>3件 (R7年度)</td><td>新たに追加した市町村支援メニューの件数</td><td>直近の新規件数と同数の維持を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td>○市町村の健全化判断比率等</td><td>早期健全化基準等</td><td>基準値を下回る (毎年度)</td><td>市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準</td><td>健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td colspan="6">Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立</td></tr><tr><td colspan="6">i 業務の抜本的な見直し</td></tr><tr><td>○アナログ規制の見直し総件数</td><td>—</td><td>66件 (R7年度)</td><td>アナログ規制の見直し総件数</td><td>令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○行政手続のオンライン利用率</td><td>48.2% (R3年度)</td><td>80.0% (R7年度)</td><td>行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合</td><td>令和7年度までに80.0%とすることを目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○RPAの導入により削減される業務時間</td><td>約9,800時間 (R3年度)</td><td>約17,800時間 (R7年度)</td><td>RPAの導入により削減される年間業務時間</td><td>これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指し、R7年度についてはR6年度目標値から3,200時間の増加を目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)</td><td>40百万枚 (R2年度)</td><td>12百万枚 (R7年度)</td><td>本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数</td><td>令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)</td><td>P23</td></tr></table>	指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁	Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生						i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生						○被災市町村における職員確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)	必要な職員数に対し、確保した職員数の割合	毎年度100%を目指します。	P11	ii 効果的な情報発信						○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)	42.2% (R3年度)	54.6% (R7年度)	意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合	令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。	P13	○福島県に良いイメージを持っている人の割合	46% (R3年)	5割以上 (R7年)	WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合	「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。	P13	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働						i 多様な主体等との連携・協働						○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)	県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数	コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。	P17	○包括連携協定に基づく連携事業・取組数	104件 (R2年度)	162件 (R7年度)	包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数	これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。	P17	○オープンデータポータルサイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 (R7年度)	オープンデータポータルサイトが閲覧された件数	令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。	P17	ii 市町村等との連携強化						○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)	市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数	過去3年間の平均人数である32名を目指します。	P20	○市町村支援メニューの新規件数	3件 (R3年度)	3件 (R7年度)	新たに追加した市町村支援メニューの件数	直近の新規件数と同数の維持を目指します。	P20	○市町村の健全化判断比率等	早期健全化基準等	基準値を下回る (毎年度)	市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準	健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。	P20	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立						i 業務の抜本的な見直し						○アナログ規制の見直し総件数	—	66件 (R7年度)	アナログ規制の見直し総件数	令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。	P23	○行政手続のオンライン利用率	48.2% (R3年度)	80.0% (R7年度)	行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。	P23	○RPAの導入により削減される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約17,800時間 (R7年度)	RPAの導入により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指し、R7年度についてはR6年度目標値から3,200時間の増加を目指します。	P23	○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 (R7年度)	本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数	令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)	P23	【指標】一覧 <table><tr><th>指標名</th><th>基準値 (基準年度)</th><th>目標値 (目標年度)</th><th>指標の説明</th><th>目標値の考え方</th><th>頁</th></tr><tr><td colspan="6">Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生</td></tr><tr><td colspan="6">i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生</td></tr><tr><td>○被災市町村における職員確保の充足率</td><td>96% (R3年度)</td><td>100% (R7年度)</td><td>必要な職員数に対し、確保した職員数の割合</td><td>毎年度100%を目指します。</td><td>P11</td></tr><tr><td colspan="6">ii 効果的な情報発信</td></tr><tr><td>○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)</td><td>42.2% (R3年度)</td><td>54.6% (R7年度)</td><td>意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合</td><td>令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。</td><td>P13</td></tr><tr><td>○福島県に良いイメージを持っている人の割合</td><td>46% (R3年)</td><td>5割以上 (R7年)</td><td>WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合</td><td>「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。</td><td>P13</td></tr><tr><td colspan="6">Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働</td></tr><tr><td colspan="6">i 多様な主体等との連携・協働</td></tr><tr><td>○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数</td><td>471件 (R2年度)</td><td>531件 (R7年度)</td><td>県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数</td><td>コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td>○包括連携協定に基づく連携事業・取組数</td><td>104件 (R2年度)</td><td>162件 (R7年度)</td><td>包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数</td><td>これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td>○オープンデータポータルサイトの閲覧件数</td><td>20,862件 (R2年度)</td><td>30,000件 (R7年度)</td><td>オープンデータポータルサイトが閲覧された件数</td><td>令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。</td><td>P17</td></tr><tr><td colspan="6">ii 市町村等との連携強化</td></tr><tr><td>○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数</td><td>31名 (R3年度)</td><td>32名 (R7年度)</td><td>市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数</td><td>過去3年間の平均人数である32名を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td>○市町村支援メニューの新規件数</td><td>3件 (R3年度)</td><td>3件 (R7年度)</td><td>新たに追加した市町村支援メニューの件数</td><td>直近の新規件数と同数の維持を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td>○市町村の健全化判断比率等</td><td>早期健全化基準等</td><td>基準値を下回る (毎年度)</td><td>市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準</td><td>健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。</td><td>P20</td></tr><tr><td colspan="6">Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立</td></tr><tr><td colspan="6">i 業務の抜本的な見直し</td></tr><tr><td>○アナログ規制の見直し総件数</td><td>—</td><td>66件 (R7年度)</td><td>アナログ規制の見直し総件数</td><td>令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○行政手続のオンライン利用率</td><td>48.2% (R3年度)</td><td>80.0% (R7年度)</td><td>行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合</td><td>令和7年度までに80.0%とすることを目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○RPAの導入により削減される業務時間</td><td>約9,800時間 (R3年度)</td><td>約16,200時間 (R7年度)</td><td>RPAの導入により削減される年間業務時間</td><td>これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指します。</td><td>P23</td></tr><tr><td>○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)</td><td>40百万枚 (R2年度)</td><td>12百万枚 (R7年度)</td><td>本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数</td><td>令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)</td><td>P23</td></tr></table>	指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁	Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生						i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生						○被災市町村における職員確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)	必要な職員数に対し、確保した職員数の割合	毎年度100%を目指します。	P11	ii 効果的な情報発信						○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)	42.2% (R3年度)	54.6% (R7年度)	意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合	令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。	P13	○福島県に良いイメージを持っている人の割合	46% (R3年)	5割以上 (R7年)	WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合	「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。	P13	Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働						i 多様な主体等との連携・協働						○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)	県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数	コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。	P17	○包括連携協定に基づく連携事業・取組数	104件 (R2年度)	162件 (R7年度)	包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数	これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。	P17	○オープンデータポータルサイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 (R7年度)	オープンデータポータルサイトが閲覧された件数	令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。	P17	ii 市町村等との連携強化						○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)	市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数	過去3年間の平均人数である32名を目指します。	P20	○市町村支援メニューの新規件数	3件 (R3年度)	3件 (R7年度)	新たに追加した市町村支援メニューの件数	直近の新規件数と同数の維持を目指します。	P20	○市町村の健全化判断比率等	早期健全化基準等	基準値を下回る (毎年度)	市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準	健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。	P20	Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立						i 業務の抜本的な見直し						○アナログ規制の見直し総件数	—	66件 (R7年度)	アナログ規制の見直し総件数	令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。	P23	○行政手続のオンライン利用率	48.2% (R3年度)	80.0% (R7年度)	行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。	P23	○RPAの導入により削減される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約16,200時間 (R7年度)	RPAの導入により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指します。	P23	○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 (R7年度)	本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数	令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)	P23
	指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁																																																																																																																																																																																																																																																																				
Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生																																																																																																																																																																																																																																																																										
○被災市町村における職員確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)	必要な職員数に対し、確保した職員数の割合	毎年度100%を目指します。	P11																																																																																																																																																																																																																																																																					
ii 効果的な情報発信																																																																																																																																																																																																																																																																										
○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)	42.2% (R3年度)	54.6% (R7年度)	意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合	令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。	P13																																																																																																																																																																																																																																																																					
○福島県に良いイメージを持っている人の割合	46% (R3年)	5割以上 (R7年)	WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合	「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。	P13																																																																																																																																																																																																																																																																					
Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 多様な主体等との連携・協働																																																																																																																																																																																																																																																																										
○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)	県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数	コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
○包括連携協定に基づく連携事業・取組数	104件 (R2年度)	162件 (R7年度)	包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数	これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
○オープンデータポータルサイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 (R7年度)	オープンデータポータルサイトが閲覧された件数	令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
ii 市町村等との連携強化																																																																																																																																																																																																																																																																										
○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)	市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数	過去3年間の平均人数である32名を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
○市町村支援メニューの新規件数	3件 (R3年度)	3件 (R7年度)	新たに追加した市町村支援メニューの件数	直近の新規件数と同数の維持を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
○市町村の健全化判断比率等	早期健全化基準等	基準値を下回る (毎年度)	市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準	健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 業務の抜本的な見直し																																																																																																																																																																																																																																																																										
○アナログ規制の見直し総件数	—	66件 (R7年度)	アナログ規制の見直し総件数	令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○行政手続のオンライン利用率	48.2% (R3年度)	80.0% (R7年度)	行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○RPAの導入により削減される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約17,800時間 (R7年度)	RPAの導入により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指し、R7年度についてはR6年度目標値から3,200時間の増加を目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 (R7年度)	本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数	令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁																																																																																																																																																																																																																																																																					
Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生																																																																																																																																																																																																																																																																										
○被災市町村における職員確保の充足率	96% (R3年度)	100% (R7年度)	必要な職員数に対し、確保した職員数の割合	毎年度100%を目指します。	P11																																																																																																																																																																																																																																																																					
ii 効果的な情報発信																																																																																																																																																																																																																																																																										
○本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合 (意識調査)	42.2% (R3年度)	54.6% (R7年度)	意識調査において、「はい」又は「どちらかと言えば『はい』」と回答した県民の割合	令和12年度までに70.0%以上とすることを目標に、毎年度3.1%の増加を目指します。	P13																																																																																																																																																																																																																																																																					
○福島県に良いイメージを持っている人の割合	46% (R3年)	5割以上 (R7年)	WEB調査において「良い」及び「まあまあ良い」と回答した割合	「良い」及び「まあまあ良い」がら割以上となることを目指します。	P13																																																																																																																																																																																																																																																																					
Ⅱ 多様な主体、市町村等との連携・協働																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 多様な主体等との連携・協働																																																																																																																																																																																																																																																																										
○NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	471件 (R2年度)	531件 (R7年度)	県内自治体との協働事業及び企業等とのマッチング事業の件数	コロナ禍以前の状況に回復することを目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
○包括連携協定に基づく連携事業・取組数	104件 (R2年度)	162件 (R7年度)	包括連携協定に基づく連携事業・取組の件数	これまでの実績を踏まえ、毎年度12件の増加を目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
○オープンデータポータルサイトの閲覧件数	20,862件 (R2年度)	30,000件 (R7年度)	オープンデータポータルサイトが閲覧された件数	令和7年度までに閲覧件数を約1万件増加させることを目指します。	P17																																																																																																																																																																																																																																																																					
ii 市町村等との連携強化																																																																																																																																																																																																																																																																										
○相互人事交流職員及び実務研修生の受入人数	31名 (R3年度)	32名 (R7年度)	市町村との相互人事交流及び実務研修の受入人数	過去3年間の平均人数である32名を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
○市町村支援メニューの新規件数	3件 (R3年度)	3件 (R7年度)	新たに追加した市町村支援メニューの件数	直近の新規件数と同数の維持を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
○市町村の健全化判断比率等	早期健全化基準等	基準値を下回る (毎年度)	市町村における財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準	健全化を図る必要があると判断される基準に達しない状態を目指します。	P20																																																																																																																																																																																																																																																																					
Ⅲ 効果的・効率的で持続可能な行政システムの確立																																																																																																																																																																																																																																																																										
i 業務の抜本的な見直し																																																																																																																																																																																																																																																																										
○アナログ規制の見直し総件数	—	66件 (R7年度)	アナログ規制の見直し総件数	令和7年度までにアナログ規制の点検・見直し工程表に基づき、66件の見直し完了を目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○行政手続のオンライン利用率	48.2% (R3年度)	80.0% (R7年度)	行政手続の総件数に占めるオンライン利用数の割合	令和7年度までに80.0%とすることを目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○RPAの導入により削減される業務時間	約9,800時間 (R3年度)	約16,200時間 (R7年度)	RPAの導入により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度1,600時間の増加を目指します。	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					
○コピー用紙購入量 (本庁（知事部局）)	40百万枚 (R2年度)	12百万枚 (R7年度)	本庁（知事部局）において購入したコピー用紙の枚数	令和7年度までに12百万枚とすることを目指します。 (70%削減)	P23																																																																																																																																																																																																																																																																					

掲載場所

新

旧

≪参考資料≫
(P39)

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁
ii 職員が能力を発揮できる職場づくり					
○職員一人当たりの月平均超過勤務時間数 ※1 基準値は元年度と82年度の平均値	17.8時間 (※1)	16.0時間以下 (87年度)	職員一人当たりの月平均超過勤務時間数 ※小中学校等を除く	これまでの実績等を踏まえ、令和7年度までに16.0時間以下とすることを旨します。	P25
○年次有給休暇取得日数(取得率)	11.5日 (57.5%) (82年)	12日 (60.0%) (87年)	職員一人当たりの年次有給休暇取得日数(取得率) ※教育庁、警察本部を除く	令和7年度までに12日(60.0%)となることを旨します。	P25
○職員の職場満足度	-	4以上 (87年度)	職場満足度に係る職員の評価(5段階で回答。最も満足している場合を5とする。)	令和7年度までに職員の職場満足度が4以上となることを旨します。	P25
○男性職員の育児休業の取得率(知事部局)	30.4% (82年度)	100% (1週間以上の取得率) (87年度)	子が生まれた男性職員に占める育児休業取得率の割合	令和7年度までに100%(1週間以上の取得率)とすることを旨します。	P25
○県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上の女性管理職)	9.1% (83年度)	15.0% (87年度)	副課長相当職以上(特別調整受給者)の職員に占める女性職員の割合	令和7年度までに15.0%とすることを旨します。	P25
○評価者研修の理解度	-	100% (87年度)	評価者研修受講者アンケートにおいて、「理解できた」と回答した職員の割合	令和7年度までに100%とすることを旨します。	P25
iii 簡素で効率的な組織づくり					
○知事部局の職員数	5,533人 (83年度)	現状維持を基本 (87年度)	知事部局の正規職員、任期付職員及び他県等応援職員の合計	現状の職員数を概ね維持することを基本とします。	P28
○アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約29,000時間 (83年度)	約49,000時間 (87年度)	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度4,000時間の増加を旨とし、 <u>87年度については83年度目標値から8,000時間の増加を旨</u> します。	P28
iv 財政健全性の確保					
○将来負担比率	類似県の平均値	基準値を下回る (毎年度)	将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	本県が属するグループの全団体の平均値(基準値)を下回することを旨します。	P31
○県税徴収率	98.04% (83年度)	98.61% (87年度)	県税徴定額に占める県税収入額の割合	前年度を上回ることを目標に、毎年度0.01%の増加を旨します。	P31
○県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入	142,187千円 (83年度)	185,896千円 (87年度)	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、収入額の増加を旨します。	P31
○事務事業の見直しによる歳出削減額	10億円 (82年度)	10億円以上 (毎年度)	事務事業の見直しによる歳出削減額の合計	基準値(直近の実績)以上の歳出削減を旨します。	P31
v その他					
○市町村への移譲権限数	1,756件 (83年度)	1,832件 (87年度)	市町村に移譲した事務権限数	これまでの実績を踏まえ、毎年度19件の増加を旨します。	P36
○県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入(再掲)	142,187千円 (83年度)	185,896千円 (87年度)	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、収入額の増加を旨します。	P36
○「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価団体数	18団体 (83年度)	基準値よりも増加しない (毎年度)	「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加しないことを旨します。	P36
○「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく点検評価団体数	8団体 (83年度)	基準値よりも増加しない (毎年度)	「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加しないことを旨します。	P36
○総合計画の指標の達成状況	48.6% (84年度)	68.1% (87年度)	総合計画に掲げる指標のうち、各年・各年度の目標値がある指標の達成状況	令和12年度に100%とすることを目標に、毎年度6.5%の上昇を旨します。	P36

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	指標の説明	目標値の考え方	頁
ii 職員が能力を発揮できる職場づくり					
○職員一人当たりの月平均超過勤務時間数 ※1 基準値は元年度と82年度の平均値	17.8時間 (※1)	16.0時間以下 (87年度)	職員一人当たりの月平均超過勤務時間数 ※小中学校等を除く	これまでの実績等を踏まえ、令和7年度までに16.0時間以下とすることを旨します。	P25
○年次有給休暇取得日数(取得率)	11.5日 (57.5%) (82年)	12日 (60.0%) (87年)	職員一人当たりの年次有給休暇取得日数(取得率) ※教育庁、警察本部を除く	令和7年度までに12日(60.0%)となることを旨します。	P25
○職員の職場満足度	-	4以上 (87年度)	職場満足度に係る職員の評価(5段階で回答。最も満足している場合を5とする。)	令和7年度までに職員の職場満足度が4以上となることを旨します。	P25
○男性職員の育児休業の取得率(知事部局)	30.4% (82年度)	100% (1週間以上の取得率) (87年度)	子が生まれた男性職員に占める育児休業取得率の割合	令和7年度までに100%(1週間以上の取得率)とすることを旨します。	P25
○県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上の女性管理職)	9.1% (83年度)	15.0% (87年度)	副課長相当職以上(特別調整受給者)の職員に占める女性職員の割合	令和7年度までに15.0%とすることを旨します。	P25
○評価者研修の理解度	-	100% (87年度)	評価者研修受講者アンケートにおいて、「理解できた」と回答した職員の割合	令和7年度までに100%とすることを旨します。	P25
iii 簡素で効率的な組織づくり					
○知事部局の職員数	5,533人 (83年度)	現状維持を基本 (87年度)	知事部局の正規職員、任期付職員及び他県等応援職員の合計	現状の職員数を概ね維持することを基本とします。	P28
○アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される業務時間	約29,000時間 (83年度)	約45,000時間 (87年度)	アウトソーシングの推進に向けた取組により削減される年間業務時間	これまでの実績を踏まえ、毎年度4,000時間の増加を旨します。	P28
iv 財政健全性の確保					
○将来負担比率	類似県の平均値	基準値を下回る (毎年度)	将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	本県が属するグループの全団体の平均値(基準値)を下回することを旨します。	P31
○県税徴収率	98.04% (83年度)	98.61% (87年度)	県税徴定額に占める県税収入額の割合	前年度を上回ることを目標に、毎年度0.01%の増加を旨します。	P31
○県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入	142,187千円 (83年度)	185,896千円 (87年度)	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、収入額の増加を旨します。	P31
○事務事業の見直しによる歳出削減額	10億円 (82年度)	10億円以上 (毎年度)	事務事業の見直しによる歳出削減額の合計	基準値(直近の実績)以上の歳出削減を旨します。	P31
v その他					
○市町村への移譲権限数	1,756件 (83年度)	1,832件 (87年度)	市町村に移譲した事務権限数	これまでの実績を踏まえ、毎年度19件の増加を旨します。	P36
○県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入(再掲)	142,187千円 (83年度)	185,896千円 (87年度)	県有財産の活用による広告事業及び貸付事業等の収入額	これまでの実績を踏まえ、収入額の増加を旨します。	P36
○「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価団体数	18団体 (83年度)	基準値よりも増加しない (毎年度)	「公社等外郭団体見直し実行計画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加しないことを旨します。	P36
○「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく点検評価団体数	8団体 (83年度)	基準値よりも増加しない (毎年度)	「第三セクター見直しに関する実行計画」に基づく点検評価団体数	県の関与が必要な団体が増加しないことを旨します。	P36
○総合計画の指標の達成状況	48.6% (84年度)	68.1% (87年度)	総合計画に掲げる指標のうち、各年・各年度の目標値がある指標の達成状況	令和12年度に100%とすることを目標に、毎年度6.5%の上昇を旨します。	P36